

年頭のご挨拶

令和2年初のメガソーラー通信は第12号を迎えることとなりました。

思えば伊豆高原にメガソーラー問題が起こり、活動がスタートして早や3年余りの月日が経とうとしています。ここまでの皆様の変わらないご支援とご声援に厚く御礼を申し上げます。

ここへ来てメガソーラー問題は、従来より白紙撤回を求めてきた伊豆メガソーラーパーク発電所だけでなく、同じ山に、台風でパネル飛散事故を起こしたイーゲート発電所、違法伐採が発見されて未だ土砂流出が止まらないSUNホールディングス(SUN-K合同会社)発電所など収束を見ないまま問題が次々に拡大しているという現状です。

困難はまだまだ続きますが、地域がいままで通りの暮らしと安全を取り戻し、美しい海や山に平穏が訪れるまで、みんなで一緒に考え、最後まで進んでいきたいと思えます。

本年もどうぞ変わらぬご支援、ご声援をよろしくお願いいたします。

伊豆高原メガソーラー訴訟を支援する会 代表 田久保真紀

「伊豆高原メガソーラー建設を撤回させよう!」報告集会を開催

12月21日、八幡野コミュニティセンターで、100名余の方々の参加を得て、すでに3年に及んでいる伊豆高原メガソーラーの闘いの現状についての報告集会を開催しました。中田県議、佐藤周市議とともに宇佐美から杉本賢也市議も参加されました。

集会では、田久保代表の挨拶の後、伊豆高原メガソーラー建設問題のほか、伊豆高原で既に稼働しているEゲート太陽光発電所の被災問題や太陽光発電所を建設しようとして違法伐採した尾入山の問題を取り上げました。特に尾入山の違法伐採は、問題発覚後の2017年11月に、県と市の実地調査を経て原状回復を命じる行政指導が出されたから2年以上経過しているにもかかわらず、原状回復に向けた有効な手立が実行されておらず、むしろ土砂の流出によって八幡野漁港に土砂が堆積

し、漁業への深刻な影響が顕在化するに至っています。伊東市は、19年秋に港の一部地域で353トンにも及ぶ土砂の浚渫を行っています。これは12月の市議会で、佐藤周市議の質問で明らかにされました。

今回は、映像を中心として、目で見ると報告集会としました。尾入山やイーゲートの現状は、写真や動画などの映像を見ることで、よりはっきりと理解していただけたものと思います。また、宅造許可取消や工事差止裁判向けに作成した、『伊豆高原にメガソーラーを建設してはならない』と主張するビデオも上映しました。このビデオでは、建設予定地がかげがえのない自然の宝庫であること、伊豆高原の財産である青々とした山がいかに素晴らしいものであるか、またそれがいかにもろいものであるか、八幡野の森の地質を無視したような土

地造成は自然災害をもたらすものになること、水無川ともいえる八幡野川が大雨の際には溢れんばかりの急流となってしまうこと、などを訴えています。

伊豆高原メガソーラー建設にかかわる裁判は、事業者が伊東市を提訴した河川占用不許可取消訴訟も含めて、三つの裁判が進行していますが、集会では、建設阻止に向けて裁判の取り組みを強化していくこと、及び尾入山の違法伐採問題に取り組むための組織を立ち上げることを決めました。尾入山問題については、土砂の流出をはじめ土砂災害をこれ以上起こさせない、原状回復をさせる、違法行為への罰則適用で太陽光発電のIDを取り消させること、を目指して取り組んでいきます。



カンパのお願い

河川占用不許可処分以降、カンパが急速に減少しています。現在では月に数件程度になっており、このままでは裁判費用を賄いきれません。記載の口座にお振込みいただければ幸いです。

また、カンパについて、財政活動による資金カンパも検討しています。現在は健康青汁「青葉の健康第一くん」の斡旋を行っています。ぜひ事務局または幹事までお問い合わせください。また、こうしたカンパ活動でのご提案をお待ちしております。



- ゆうちょ銀行からは：記号12380 番号62117081
- ゆうちょ銀行以外の金融機関からは：
[店名] 二三八(ニサンハチ) [店番] 238
普通預金 [口座番号] 6211708

行政裁判のための費用が必要ですが地域の環境を守るためにみなさまのご支援をよろしくお願いいたします



<http://izukougen-ms.com/>

イーゲート太陽光発電所の現状

昨年9月の15号台風で被災したイーゲートのメガソーラーでは、破損したパネルは事業地外に搬出されていますが、まだ架台・パネルの設置は行われていません。月刊「電設資材」という専門誌が太陽光発電システムにかかわる事故例を取り上げて連載していますが、直近の1月号では『太陽光発電システム“まさか”のトラブル事例：風ニモ負ケル雪ニモ負ケル太陽光パネル架台の怪』と題してイーゲートの事故も取り上げられました。架台の設置方法に問題があるようで、規格通りに設置していれば台風15号の風速では架台毎多数のパネルが吹き飛ばされるはずがなかったのです。

今回は吹き飛ばされたパネルによる被害はありませんでしたが、事業地脇を

天城霊園につながる道路が走り、近辺には人家もあるので人的・物的被害が発生することは容易に想定できます。また風向きによっては集落方向にパネルが飛散することも考えられます。イーゲート太陽光発電所は低圧分割ソーラーであるため、このような事故が起きても経産省に報告する義務はありませんが、市民生活への影響を考慮すれば、伊東市が実地調査を行い、必要に応じて国へ報告すべきでしょう。

イーゲートにかかわる今後の課題としては、①破損したパネルの廃棄がどのように行われたのかという追跡調査、②架台の再設置にあたって規格通りに実施したかの検証、もし従前の設置方法と違ったならば、これまで設置した架台の



パネルが片付けられ、架台が未設置の現状

設置のやり直し、③排水処理状況の検証、特に調整池が機能しているかの検証、を挙げなければなりません。その上で、電気事業法による管理をはじめ行政として既存太陽光発電施設の監督行政をどのようにやっていくべきかが課題として残されています。

既存の太陽光発電設備の管理について、イーゲート問題は大きな教訓になっています。安全・安心な市民生活を確保する上からも、イーゲート問題に取り組んでいくことが重要であると考えます。

追及！尾入山問題

その場しのぎの防災工事をなぜ急ぐのか 事業者の法違反行為を許してはならない

昨年10月から事業者は、土砂の流出を防ぐという名目で、近畿日本コンサルティング社を使い、防災工事に着手しようとして県や市、住民を事業地に集めて工事の説明をしようとしています。事業者の意図は、防災工事をした上で、違法伐採地への植林で原状回復したとして事業地の開発申請を行い、改めて太陽光発電所を建設しようということのようです。伊東市の太陽光規制条例が適用されると市から再三言われているにもかかわらず、太陽光発電所を建設できると考えているように見えるのは大きな謎ですが、何としても1月中には着手したいとしています。直近では1月9日に事業地で工事計画の説明と称して、土砂の流出防止のために高さ30

cm長さ15mの木で作った土砂止めを一部地域に設置することや投棄された伐採木の回収策を提示してきましたが、すでに事業地の周辺が崩れかかっていることや、斜面が土砂崩れを起こしていることへの対策は示されていません。さらに事業地表面の裸地に掘られた土側溝から排水路や調整池への排水管理が悪くて事業地外へ水が流出している状況への対策も示されていません。私たちは事業者がやろうとしている工事だけでは八幡野川への土砂流出を止められないことを指摘し、まずは事業地全体の原状回復工事の全貌をきちんと示すべきだと申し入れてい

ます。その上で、どの部分から工事を始めていくのかという工事の段取りを決めるべきです。

場当り的な防災工事をやろうとする事業者に違法意識があるのか疑わざるを得ませんが、県が森林法違反行為であると認めてから2年以上経過しているにもかかわらず事態がどんどん悪くなっていることを考えれば、違法行為に対する森林法の罰則を適用し、法違反事業であることを明確にするべきです。



崩れかかった斜面と放置された伐採木

支援する会の主な活動の報告

2019年6月～2020年1月

11月5日 ● メガソーラー反対連絡協議会

11月7日 ● 支援する会幹事会

11月21日 ● 支援する会幹事会

11月26日 ● メガソーラー反対連絡協議会

11月28日 ● 弁護団会議

12月3日 ● メガソーラー反対連絡協議会

12月5日 ● 支援する会幹事会

12月6日 ● 宅造法許可の取消訴訟第4回公判

12月12日 ● 支援する会幹事会

12月16日 ● 弁護団会議

12月19日 ● 支援する会幹事会、メガソーラー反対連絡協議会

12月21日 ● 「伊豆高原メガソーラー建設を撤回させよう！」報告集会

12月26日 ● 支援する会幹事会

2020年

1月9日 ● 支援する会幹事会

1月16日 ● 支援する会幹事会、メガソーラー反対連絡協議会

1月21日 ● 弁護団会議